

入札監理小委員会における審議の結果報告 地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務

独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下、「機構」という。）の地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

（1）事業の概要

○事業概要

地層処分研究開発を行う地層処分基盤研究施設及び地層処分放射化学研究施設において、①核種移行研究に関する試験業務、②核種移行試験に関連する装置等の管理等に関する業務及び③放射性同位元素等の管理に関する実務作業を実施するもの。

○事業期間

令和4年4月～令和5年3月の1年間（市場化テスト5期目）

（2）選定の経緯

本事業は、機構において、関係法人のみによる応札など不透明な調達が数多く実施されていることを指摘する新聞報道（平成27年12月）を発端として、第52回施設・研修等分科会でヒアリングを行った結果、選定された事業である。（公共サービス改革基本方針（平成29年7月11日閣議決定）別表に初めて記載された事業）。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

評価時に競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難と評価されていたところ、論点と対応結果は、以下の通り。

【論点1】

応札者の拡大に向け、市場において幅広く広報及び情報収等を行うこと。

【対応1】

機構が作成している応札者実績リストに詳細な契約内容の分類を導入し、応札者の情報の抽出が容易にできるよう改善した。

また、抽出した事業者に対して新たに声かけを行うことにした。

【論点2】

応札者の拡大に向け、仕様書等の改善について検討を加えること。

【対応2】

新規の事業者が効率的に事業の内容を把握し、品質保証計画書を作成で

きるようにするため、機構のマニュアル、現受注者の過年度の提出書類等に加えて、機構の作成した品質保証計画書も閲覧、複写することを可能にした。

(【資料 4-2 11/96 ページ】【資料 4-2 68/96 ページ】)

また、新規の事業者が効率的に品質保証計画書を作成できるようにするため、仕様書中に品質保証計画書の様式、記載事項を明記した。

(【資料 4-2 68/96 ページ】)

3. その他の修正変更について

○ 仕様書と実施要項とで本業務に係る適用規定、社内規定、要領等一覧を統一。

(【資料 4-2 70～74/96 ページ】)

○ 新規の事業者が業務実績を把握しやすいように、作業実績時間の計を追記するとともに、仕様書の詳細な業務内容との対応関係がわかるように、仕様書別紙 2 の記載場所を追記。

(【資料 4-2 31～34/96 ページ】)

4. 実施要項（案）の審議結果について

○ 事業者が機構において資料の閲覧、コピーや写真撮影等の複写をする際に、対象文書のうち取扱い注意の内容が含まれる該当箇所のみをコピーや複写の対象外としているところ、「取扱注意文書」の表記では、取扱い注意の内容が含まれる当該文書全体がコピーや複写等の対象外であるかのような誤解を与えるおそれがあるため、「取扱注意の部分」と修正。

(【資料 4-2 11/96、23/96、68/96、69/96 ページ】)

○ 仕様書の別紙 5 作業内容及び作業分担表において、「核種移行研究に関する試験」についてのみ実施と報告が分かれていたところ、「核種移行試験に関連する施設付帯設備の保守、点検」及び「放射性同位元素の点検等」についても作業分担を明確にするため、実施と報告の作業分担を明示した。

(【資料 4-2 96/96 ページ】)

5. パブリック・コメントの対応について

該当なし。（意見は寄せられなかった。）